

**中小企業の今後の環境経営のあり方検討会（第 1 回）**

**事務局説明資料**

令和 4 年 9 月 29 日

# 目次

- |  |             |
|--|-------------|
| <b><u>1.環境経営に関連する国際イニシアティブと日本企業</u></b>  | <b>p.3</b>  |
| <b><u>2.中小企業における環境経営の必要性和好事例</u></b>     | <b>p.14</b> |
| <b><u>3.中小企業における環境経営の課題（事前ヒアリング）</u></b> | <b>p.22</b> |

# 目次

- |   |            |
|---|------------|
| <b><u>1.環境経営に関連する国際イニシアティブと日本企業</u></b> | <b>p.3</b> |
| <u>2.中小企業における環境経営の必要性和好事例</u>           | p.14       |
| <u>3.中小企業における環境経営の課題（事前ヒアリング）</u>       | p.22       |

# 世界の指導者が認識するリスク

## 今後10年で発生可能性が高いとされたリスク上位5項目（2009-2022）

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
1位	資産価格の崩壊	資産価格の崩壊	暴風雨・熱帯低気圧	極端な所得格差	極端な所得格差	所得格差	地域に影響をもちたらず国家間紛争	非自発的移民	異常気象	異常気象	異常気象	異常気象	異常気象	気候変動緩和・適応への失敗
2位	中国の経済成長鈍化(<6%)	中国の経済成長鈍化(<6%)	洪水	長期間にわたる財政不均衡	長期間にわたる財政不均衡	異常気象	異常気象	異常気象	大規模な非自発的移民	自然災害	気候変動緩和・適応への失敗	気候変動緩和・適応への失敗	気候変動緩和・適応への失敗	異常気象
3位	慢性疾患	慢性疾患	不正行為	GHG排出量の増大	GHG排出量の増大	失業・不完全雇用	国家統治の失敗	気候変動緩和・適応への失敗	大規模な自然災害	サイバー攻撃	自然災害	自然災害	人為的な環境災害	生物多様性の喪失
4位	グローバルガバナンスの欠如	財政危機	生物多様性の喪失	サイバー攻撃	水供給危機	気候変動	国家崩壊または国家危機	国家間紛争	大規模なテロ攻撃	データ不正利用・窃盗	データ不正利用・窃盗	生物多様性の喪失	感染症	社会的一体性の崩壊
5位	グローバル化の抑制(新興諸国)	グローバルガバナンスの欠如	気候変動	水供給危機	高齢化への対応の失敗	サイバー攻撃	高度な構造的失業または過小労働	大規模な自然災害	データ不正利用・窃盗	気候変動緩和・適応への失敗	サイバー攻撃	人為的な環境災害	生物多様性の喪失	生計の危機

■ 経済リスク   
 ■ 環境リスク   
 ■ 地政学リスク   
 ■ 社会リスク   
 ■ テクノロジーリスク

2022年も環境リスクがトップ3を占め、気候行動と生物多様性関連が入る。「感染症」は6位となったが、パンデミックの影響とみられる社会リスク（社会的一体性の崩壊、生計の危機）がトップ5に入った。

世界で**3,640**、日本で**1,010**の組織が参加  
(2022年8月10日時点)

## 概要等

- 2015年 G20 金融安定理事会（FSB）により設立
- 気候変動の**リスクと機会**の長期的な財務的影響につき金融機関等は説明すべきとし、2017年6月、**最終報告書で開示の推奨枠組**を公表
- TCFDに支持を表明する投資家、企業、組織は全世界で3,640機関。うち日本からは1,010機関（2020年8月10時点）
- 気候変動関連の情報開示としてグローバルスタンダード
- 組織へScope1,2,3の開示やリスクに曝されている資産、移行計画の策定などを推奨

## TCFD最終報告書における開示の推奨枠組

### ガバナンス

- 取締役の関与
- 管理職の関与

### 戦略

- 短中長期のリスクと機会の説明
- ビジネス戦略への影響(事業・戦略・財務面)
- シナリオ下でのレジリエンス評価

### リスク管理

- リスク評価方法
- リスク管理方法
- 全社的なリスク評価プロセスとの関係

### 指標と目標

- リスクと機会を評価するための指標
- リスクと機会に関する目標と達成度
- Scope1,2,3GHG排出量を開示



世界で**3,626**、日本で**308**社が参加  
(2022年9月15日時点)

## 概要等

- 企業の1.5°C目標の達成に向けて、科学的な知見と整合した削減目標（Science Based Target）の設定を推進するイニシアティブ（SBTi）
- パリ協定に沿った目標設定のグローバルスタンダードで、1.5°C目標水準の総量削減（年4.2%以上）の目標設定が必要
- 多くの場合、Scope3（サプライチェーンの活動に関連する間接排出，後述）に対しても目標設定が要求される
- 2021年にはネットゼロ目標の承認が開始。Scope1,2,3に対して長期的に90%以上削減したうえでオフセットが必要
- 参加者は2021年以降、約100社/月のペースで増加（国内企業では2015年10月にソニーが初参加）

Scope3の削減目標として、サプライヤーへのSBT目標設定を掲げるSBT認定企業一覧（1/2）

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025年	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020年	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2025年	主要サプライヤーの70%に削減目標を設定させ、2030年までにSBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025年	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021年	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる

Scope3の削減目標として「サプライヤーへのSBTの設定」があり、既にいくつかの企業が設定している  
(右表は一例)



世界で**13,000以上**、日本で**約900社**が  
情報開示に参加  
(2021年度)

## 概要等

- 2000年に英国で設立された国際環境NGO
- 世界中の機関投資家、購買企業の要請を受けて、企業の環境情報開示を促進する活動を実施。CDPのデータが意思決定に活用される（投資家数は590以上、投資運用総額は11兆米ドル）
- ESG情報開示の「E」に関するグローバルスタンダード。2021年度には13,000社を超える企業がCDPに情報を開示（世界の時価総額の64%以上）
- **日本では2022年度より、気候変動質問書の対象をプライム市場に拡大。対象企業数は500→約1,800と急拡大**
- 気候変動質問書では、組織内での取組み以外にも、**バリューチェーンへのエンゲージメント**も評価される
- サプライヤーに対しては、気候関連の要件（削減目標や再エネ導入目標など）を設定しているか問われる

質問書は気候変動、  
水セキュリティ、  
フォレストの3種類  
  
TCFDの提言に沿った  
質問内容

### 気候変動

#### 【主な質問】

- ガバナンス
- リスク・機会
- 事業戦略
- 目標と実績
- 排出量算定方法
- GHG排出量
- エネルギー
- カーボンプライシング
- エンゲージメント
- 生物多様性 **[新規質問]**



### 水セキュリティ

#### 【主な質問】

- 現状
- ビジネスへの影響
- リスクと機会
- 施設別水のアカウンティング
- ガバナンス
- ビジネス戦略
- 目標



### フォレスト

#### 【主な質問】

- 現状
- リスクと機会
- ガバナンス
- 事業戦略
- 実施



<4つのコモディティ>:

- ◆ 木材
- ◆ パーム油
- ◆ 牛製品
- ◆ 大豆

# CDPサプライチェーンプログラム

## 概要等

- メンバー企業は自社のサプライヤーリストをCDP に提出し、対象企業に回答要請が送付
- サプライヤーからの情報開示（回答）を受けスコアリング
- メンバー企業には収集したサプライチェーンの情報、データを分析して提供。サプライヤーにはスコア等のフィードバックを提供

## サプライヤーのメリット

- グローバルで何が求められているのか、環境の課題を質問書から学ぶ
- サプライヤーの向上努力が評価される
- 気候変動関連リスクや機会に対する認識を持ち、戦略や削減目標、進捗を管理
- 質問書にはTCFDやSBT、SDGsなどが参照されて、グローバルなイニシアティブの最新の動きと整合していく

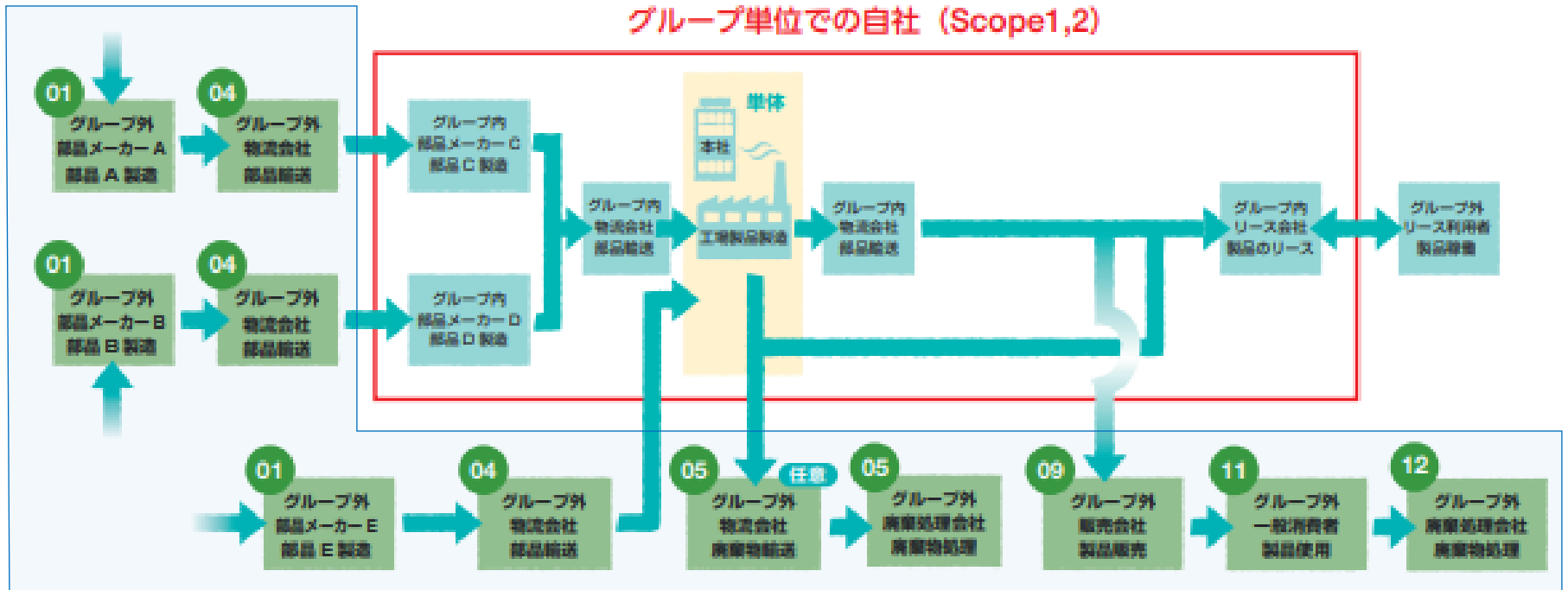




# Scope3 サプライチェーン排出

- 組織が活動に関連してサプライチェーンの中で間接的に排出する排出量
- Scope1,2のみならずScope3についても開示および削減が要求される
- Scope3は製品の調達から輸送などに亘るまでが対象であり、その削減には、一次、二次、…と多くの階層のサプライヤーが関わる
- サプライヤーのGHG排出量のデータの重要性が高まる

## Scope3



# PCAF



世界で**309**、日本で**20**の金融機関が参加  
(2022年9月15日時点)

## 概要等

- 金融業界の投融資先のGHG排出 (Scope3 カテゴリ15) について、世界共通での算定、報告基準を開発するパートナーシップ
- 大手銀行や資産運用機関のみならず、地方銀行の参加も始まっている
- 金融機関の投融資先として、**中小企業にも排出量の報告が要求**される
- 上場株式・債券、融資・非上場株式、プロジェクトファイナンス、商業用不動産、住宅ローン、自動車ローンの6つのアセットクラスに対するガイダンスが公表され、対象は今後拡充される予定

FE (Financed Emission) を計算するための一般的なアプローチ:

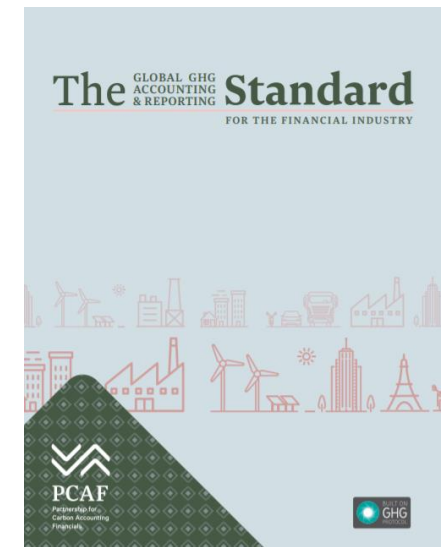
$$\text{Financed emissions} = \sum_i \text{Attribution factor}_i \times \text{Emissions}_i$$

↓

$$\frac{\text{Outstanding amount}_i}{\text{Total equity} + \text{debt}_i}$$

(with i = borrower or investee)

投融資先のGHG排出量



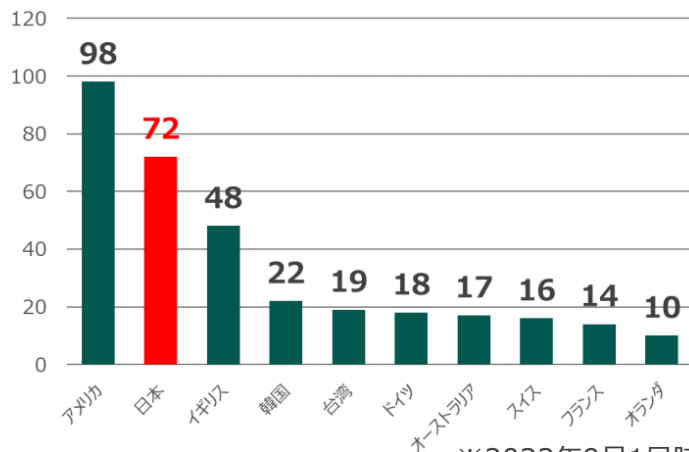
# RE100

**378社**が参加 (2022年9月1日時点, 世界全体)

## 概要等

- 2014年に結成した、事業を100%再エネ電力で賄うことを目標とする企業連合 (Scope1,2相当)
- 再エネ電力への切替によって、化石燃料の使用によるリスクを回避する
- CDPとの提携 (RE100企業のみを対象とした設問あり)
- 年間消費電力量が100GWh以上 (日本は50GWh以上) であることなどが参加条件 (一部の業種は参加不可)
- 2050年までに100%、また2030年までに60%、2040年までに90%の再エネ化の達成が必要

RE100に参加している国別企業数グラフ (上位10カ国)



※2022年9月1日時点

## RE100に参加している日本企業72社の一覧

※業種内五十音順

- 建設業: 旭化成ホームズ/安藤・間/インフロンティア・ホールディングス/熊谷組/住友林業/積水ハウス/大東建託/大和ハウス工業/東急建設/戸田建設/西松建設/LIXILグループ
- 食料品: アサヒグループホールディングス/味の素/キリンホールディングス/日清食品ホールディングス/明治ホールディングス
- 化学: 花王/資生堂/積水化学工業
- 医薬品: エーザイ/大塚ホールディングス/小野薬品工業/第一三共
- ガラス・土石製品: TOTO
- 非鉄金属: フジクラ
- 金属製品: ノーリツ
- 電気機器: アドバンテスト/カシオ計算機/コニカミルタ/セイコーエプソン/ソニー/ダイヤモンドエレクトリックホールディングス/ニコン/日本電気/パナソニック/富士通/富士フイルムホールディングス/村田製作所/リコー/ローム
- 精密機器: 島津製作所
- その他製品: アシックス/オカムラ
- 陸運業: 東急
- 情報・通信業: Zホールディングス/BIPROGYグループ/野村総合研究所
- 小売業: アスクル/イオン/コフコッパ/1.フロントリテイリング/セブン&アイ・ホールディングス/高島屋/丸井グループ/ワタミ
- 銀行業: 城南信用金庫
- 金融・保険業: 第一生命保険/T&Dホールディングス
- その他金融業: アセットマネジメントOne/芙蓉総合リース
- 不動産業: いちご/ジャパンリアルエステイト投資法人/東急不動産/野村不動産ホールディングス/ヒューリック/東京建物/三井不動産/三菱地所
- サービス業: エンビロ・ホールディングス/セコム/楽天

※2022年9月1日時点

# 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）

## 概要等

- グローバル経済の自然資本への依存によって、生物多様性喪失や生態系サービス低下が深刻化
- 企業や組織が自然環境への依存や影響を評価、開示するための枠組みが必要
- 2021年6月、市場主導のイニシアティブとして**自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が発足**
- 世界の金融の流れが自然環境にポジティブな影響をもたらすネイチャーポジティブへのシフトを目指す
- 2022年3月、フレームワークのベータ版の初版がリリースされる
- TCFDと可能な限り整合した開示フレームワーク
- ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの柱を採用
- 2023年9月にはTNFD最終提言の公表予定

### ガバナンス

自然関連リスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。

#### 推奨された開示

- 自然関連リスクと機会に関する取締役会の監視について説明する。
- 自然関連リスクと機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。

シナリオ

ロケーション

### 戦略

自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的な影響を、そのような情報が重要である場合に開示する。

#### 推奨された開示

- 組織が特定した、短期、中期、長期の自然関連リスクと機会について説明する。
- 自然関連リスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える影響について説明する。
- 様々なシナリオを考慮しながら、組織の戦略のレジリエンスについて説明する。

- 完全性の低い生態系、重要性の高い生態系、または水ストレスのある地域との組織の相互作用について説明する。

### リスク管理

組織が自然関連リスクをどのように特定し、評価し、管理しているかを開示する。

#### 推奨された開示

- 自然関連リスクを特定し評価するための組織のプロセスについて説明する。
- 自然関連リスクを管理するための組織のプロセスについて説明する。
- 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。

### 指標と目標

関連する自然関連リスクと機会の評価と管理に使用される指標と目標を、そのような情報が重要である場合に開示する。

#### 推奨された開示

- 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、自然関連リスクと機会を評価し管理するために使用している指標を開示する。
- スコープ1、スコープ2、および必要に応じてスコープ3の温室効果ガス（GHG）排出量と関連するリスクを開示する。\* TNFDが調整を検討中
- 組織が自然関連リスクと機会を管理するために用いている目標と、目標に対するパフォーマンスについて説明する。

指標

バリューチェーン

目標

# 広がる情報開示の義務化

## 気候変動

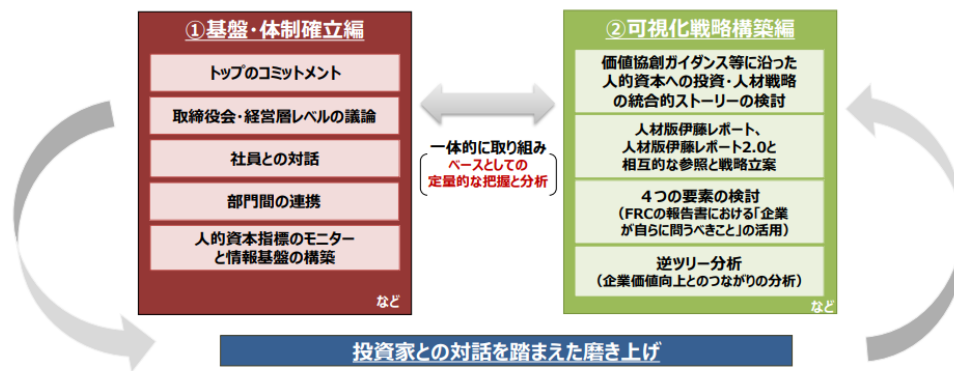
- 2021年6月のコーポレートガバナンスコードが改訂
- サステナビリティ情報の開示の1つとして、プライム市場上場企業に対して、TCFD（またはそれと同等の国際的枠組み）に基づく気候変動関連情報の開示が要求される

## 人的資本

- 2022年6月、人的資本可視化の指針案が公開（内閣官房）
- 有価証券報告書の中で、人材育成方針などの人的資本関係の記載が義務化される方向で議論

### 3.1. 可視化に向けた準備（例）

- 例えば、以下の循環的なプロセスや体制づくりは、可視化に向けた準備、継続的・効果的な可視化を支える基礎として重要



### 3.2. 有価証券報告書における対応

- 「2. 人的資本の可視化の方法」を参考に、有価証券報告書において、人的資本に係る「人材育成方針」、「社内環境整備方針」やこれと整合的で測定可能な指標（インプット、アウトプット、アウトカム等）やその目標、進捗状況等を開示。

### 3.3. 任意開示の戦略的活用

- 「統合的なストーリー（2.2.）」を基礎として、有価証券報告書と整合的かつ補完的な形で任意開示（統合報告書や長期ビジョン、中期経営計画、サステナビリティレポート等）を戦略的に活用。

# 目次


- |                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| <u>1.環境経営に関連する国際イニシアティブと日本企業</u>     | p.3         |
| <b><u>2.中小企業における環境経営の必要性と好事例</u></b> | <b>p.14</b> |
| <u>3.中小企業における環境経営の課題（事前ヒアリング）</u>    | p.22        |

# サプライチェーンへの要請①

## トヨタ自動車 「サプライヤーにCO2削減要請」

- カーボンニュートラル実現に向け、直接取引する世界の主要部品メーカー **1次取引先**300～400社に対し、2021年のCO2排出量を前年比3%減らすよう要請
- これまで1次取引先のCO2排出量の総量を把握していたが、2021年から主要な **2次取引先**の部品会社以下のすべての階層のCO2排出量について調査を開始 (**サプライチェーン全体での排出量の見える化を図る**)

### 短期目標 第7次トヨタ環境取組プラン(2025年目標)

	ライフサイクルCO <sub>2</sub>	● ライフサイクルCO <sub>2</sub> 排出量 2013年比18%以上削減
	物流	● <日本> 輸送効率の改善によりCO <sub>2</sub> 排出量 2018年比7%削減(年平均1%削減) ● <日本⇄他の地域> 外航船でCO <sub>2</sub> 削減に取り組む(自動車運搬船を2隻LNG船へ切り替え)
	サプライヤー	● 主要サプライヤーを対象にCO <sub>2</sub> 削減に向けた活動を推進
	販売店	● 新改築の販売店 CO <sub>2</sub> 削減アイテム導入率100%

<トヨタ自動車 Sustainability Data Book (2022年8月更新版) より抜粋>

## 米アップル (Apple) 「サプライチェーン全体で2030年までにカーボンニュートラル達成を公約」

- 2030年までにGHG排出量を75%削減し、残り25%は技術革新によって削減する計画。「アップル・クライメイト・ロードマップ (10カ年)」では、「低炭素の製品デザイン」「エネルギー効率の拡大」「再生可能エネルギー」「工程と材料のイノベーション」「(森林や生態系の回復・保護による) 二酸化炭素の除去」の5つを柱としている
- 全事業・製品の**サプライチェーン・ライフサイクル**からのGHG排出量 (Scope1～3全体) を2030年までに実質ゼロにする目標を掲げ、部品や設備のメーカー、取引先に2030年**再エネ100%での製品製造を要請** →主要サプライヤー約200社のうち約9割 (日本市場の20社含む) が再エネ100%表明 (2021年10月時点)

出所

・日本経済新聞

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOFD01CDL0R00C21A6000000/> (2021年6月2日記事)

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN2656C0W1A021C2000000/> (2021年10月28日記事)

・Apple Newsroom <https://www.apple.com/jp/newsroom/> (2020年7月21日、2021年10月27日)

## サプライチェーンへの要請②

### パナソニック「2030年に全事業会社のCO2排出量ネットゼロ宣言。2050年にサプライチェーン含め、カーボン・ポジティブを目指す」

- 2030年までに自社での生産や事業活動に伴うCO2排出量を実質ゼロ化すると発表。2050年には**サプライチェーン含め**、「創るエネルギー」が「使うエネルギー」を上回るカーボン・ポジティブを目指す
- サステナビリティ説明会（2022年1月開催）にて、長期環境ビジョン「Panasonic GREEN IMPACT」を発表

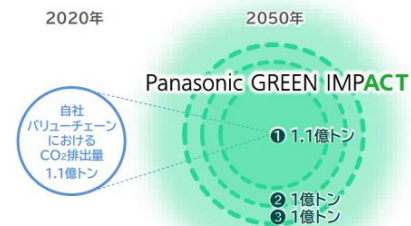
#### <Panasonic GREEN IMPACT>

- ・2030年に向けて、全事業会社のCO2排出量（スコープ1、2）の実質ゼロ化
- ・2050年に向けて、現時点の全世界のCO2総排出量の「約1%」以上の削減インパクトを目指す
- ・主に以下のCO2排出削減インパクトで、脱炭素化を推進：
  1. 自社バリューチェーン全体（スコープ3）における削減インパクト  
スコープ1、2、3の領域において、
    - ・自社バリューチェーンにおけるCO2削減量を2024年度 1,634万トンとする
    - ・特に、CO2ゼロ工場を2020年度の7工場から、2024年度 37工場へ拡大
  2. 既存事業を通じて社会に与える削減インパクト
  3. 新事業・新技術を通じて社会に与える削減インパクト

#### Panasonic GREEN IMPACT



自社排出の実質ゼロに加え お客様や社会のCO2削減に貢献  
社会のエネルギー変革にインパクトを与える長期環境ビジョン



- ① OWN IMPACT  
社会の脱炭素効果も含めた、  
自社バリューチェーン(VC)における  
排出削減インパクト
- ② CONTRIBUTION IMPACT  
既存事業による社会への  
排出削減貢献インパクト
- ③ FUTURE IMPACT  
新技術・新事業による社会への  
排出削減貢献インパクト

出所

- ・一般社団法人環境金融研究機構（RIEF） <https://rief-jp.org/ct4/114600>（2021年5月28日）
- ・パナソニックグループホームページ <https://news.panasonic.com/jp/stories/5801>



# 中小企業における環境経営の好事例①（イニシアティブ参加）



280団体が参加（2022年8月3日時点）

## 株式会社エコ・プラン <https://www.ecology-plan.co.jp/>

事業内容：空調等のメンテナンス、省エネルギーに関するコンサルティング等

- 参加：2020年4月、目標年：2030年
- その他：中小企業版SBT認定（2021年8月）、TCFD賛同（2021年12月）、CDP炭素削減パートナー認定（2022年9月日本国内初）

## 取組み内容等

- 社会問題に関心があった**従業員の提案**から再エネの導入と再エネ100%電力への切替を実現
- 2019年6月から順次12拠点のうち7拠点で再エネ100%電力（トラッキング有）に切替え、その後全国にある小規模付随施設についても2021年3月、再エネ100%電力（トラッキング有）に切替え
- **事業性と再エネを結び付けて**進めた、再エネへの切替は会社の**経費削減**にもなると考えた
- 環境配慮の取組への**社内の関心が高まり**、**学生（就活生）へのアピール**にもなった
- 環境省「中小企業版SBT再エネ100%目標設定事業」に採択
- 中小企業経営強化税制の**税額控除を活用**して太陽光発電設備を導入（自社ビルに設置） ※省エネ事業も行っているため**関連情報**をある程度得ていた
- 自社の取組みを基に脱炭素コンテンツを作成・公開することで問い合わせが増え、**基軸事業の増加・売上UP**に繋がった

## 中小企業における環境経営の好事例②（イニシアティブ参加）



SCIENCE  
BASED  
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

**303社**が参加（うち中小企業120社）（2022年9月1日時点）

### 協発工業株式会社 <https://kyohatu.co.jp/>

事業内容：自動車部品のプレス加工、溶接加工及び組付加工等

- 参加：2021年2月（**中小企業版SBT認定**） ※ 2020年度 環境省中小企業版SBT・RE100の設定支援事業参加
- その他：健康経営優良法人2022認定（2022年3月）

### 取組み内容等

- きっかけは2018年頃から耳にするようになったSDGs →中小企業も気候変動対応として**CO2排出量の開示が重要**と認識
- 発注者からの**元請けへのCO2削減要請は下請け（自社）にも波及する、CO2の把握・削減は調達先選別要件となると認識**
- **脱炭素経営**を先取りすることで生き残りを図る
- スコープ3（上流：仕入れ先、下流：大企業）のデータ把握が困難 →スコープ1、2の把握のみで可の中小企業版SBTへ
- 輸送用機器関連部門では国内初の中小企業版SBT認定
- メディアからの注目、**外部企業からの評価向上**が一番のメリット
- SBT認定はお客様から**調達先として安心感を持ってもらえる**と認識

出所

・協発工業株式会社ホームページ <https://kyohatu.co.jp/>

・環境省 ひろがるカーボンニュートラル ～トップが語る脱炭素～ <https://www.env.go.jp/earth/carbon-neutral-messages/>

# 中小企業における環境経営の好事例③（健康経営）

## 健康経営優良法人認定制度

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)

- 地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を経済産業省が顕彰する制度。特に優良な健康経営を実践している企業の顕彰と「見える化」を目的に、2016年度に創設。
- 2021年度（令和3年度）は、大規模法人部門：2,299法人、中小規模法人部門：12,255法人を認定。
- 大規模法人部門の上位層には「ホワイト500」、中小規模法人部門の上位層には「ブライツ500」の冠を付加。



## 豊国工業株式会社 <http://www.hokoku-kogyo.co.jp/>

事業内容：製造業（各種ダム設備、各種水門設備、各種除塵設備）

- 認定：2022年3月（健康経営優良法人2022（中小規模法人部門））

### 取組み内容等

- 課題：若手社員の心身面サポートの仕組みがなく大卒就職者の3年以内離職率が高止まり、若手人材が定着せず、人材紹介サービス多用で採用コスト増加。
- 数値目標・期限：大卒就職者の3年以内離職率を低下させる。（40%（当時）→20%（2021年度目標））
- 推進計画：メンター制度による若手社員のサポート、若手社員向け階層別研修やレクリエーションイベントの実施により、業務内外での若手社員同士や上司・先輩社員との交流を活性化することで離職率の低下を目指す
- 取組結果：2021年1月以降、入社3年以内若手社員の離職ゼロ、2021年10月時点での大卒就職者の3年以内離職率（2021年度）は18%まで低下

出所

・経済産業省ホームページ「健康経営優良法人認定制度」 [https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeiei\\_gaiyo.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeiei_gaiyo.pdf)

# 不動産セクターにおける環境経営の好事例（認証取得）

## DBJ Green Building認証 <http://igb.jp/>

- ・不動産のサステナビリティをESGに基づく5つの視点から評価する認証制度。
- ・対象は現在は、オフィスビル、ロジスティクス、リテール、レジデンスの4つ。

<DBJGB認証と賃料の関係（一般社団法人日本不動産研究所による分析、2021年）>

- ・オフィス DBJ 認証があると、賃料が**5.7%**高い（2019年は6.9%、2020年は5.9%）
- ・レジデンス DBJ 認証があると、賃料が**5.6%**高い（2020年は4.2%（初算出））

## CASBEEウェルネスオフィス評価認証 [https://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/WO\\_certification.html](https://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/WO_certification.html)

ザイマックス不動産総合研究所  
**TOPIC REPORT**

### ウェルネスオフィスの経済的価値の分析

健康性、快適性に優れたオフィスビルは **6.6%**賃料が高い結果



2021年11月1日

世界中でサステナブルな社会の実現が目指されるなか、環境だけでなくウェルネス（身体的・精神的・社会的に健康で安心な状態）への配慮も重視されるようになりつつある。日本の不動産業界においても、健康性、快適性に優れた不動産を評価する CASBEE-ウェルネスオフィス（以下、CASBEE-WO） などの 認証制度も開始されている。しかし、不動産市場におけるウェルネスの経済的価値は明らかになっておらず、不動産ストック全体への浸透に際しての課題となっている。そこで、我々は東京23区のオフィス新規成約賃料データを整備し、ヘドニック・アプローチによりCASBEE-WOの経済的効果を分析した。結果、ウェルネス性能が高い物件（ウェルネスオフィス）はそうでない物件に比べ、6.6%賃料が高いことがわかった。

出所

- ・2021年度不動産ESGセミナー（2021年11月30日）における（一社）日本不動産研究所プレゼンテーション資料 <http://igb.jp/report/seminar-20211129-day2.pdf>
- ・ザイマックス不動産総合研究所ホームページ [https://soken.xymax.co.jp/2021/11/01/2111-wellness\\_premium](https://soken.xymax.co.jp/2021/11/01/2111-wellness_premium)（下線は追記）

# 中小企業における環境経営のための支援策（例）

## ① 情報共有・相談

- 環境省「脱炭素ポータル」 [https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon\\_neutral/](https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/)
- 経済産業省「カーボンニュートラル・オンライン相談窓口」、「省エネお助け隊」、「省エネ最適化診断」  
<https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220517002/20220517002-3.pdf>

## ② 資金面の支援（補助制度）

- 環境省「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）」 <https://shift.env.go.jp/outline>
- 環境省「建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」 <https://www.env.go.jp/press/111166.html>
- 環境省「グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業」  
<https://www.env.go.jp/content/900441909.pdf>
- 経済産業省「先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金」 <https://sii.or.jp/cutback04/>
- 経済産業省「中小企業等事業再構築促進事業（事業再構築補助金「グリーン成長枠」）」  
[https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public\\_offer/2021/20220119\\_003.html](https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/2021/20220119_003.html)
- 経済産業省「中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業」  
[https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public\\_offer/2021/20220119\\_003.html](https://www.enecho.meti.go.jp/appli/public_offer/2021/20220119_003.html)
- 国土交通省「住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業」  
[https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/cn0007\\_10.pdf](https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/cn0007_10.pdf)

## ③ 他機関との連携

- クールネット・東京「地域の多様な主体（地域金融機関、省エネ対策サポート事業者等）と連携した中小規模事業所省エネ支援事業」 <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tayounashutai>

出所

・環境省「令和4年度環境省重点施策集（令和3年8月）」 <https://www.env.go.jp/guide/budget/r04/r04juten-sesakushu.html>

・環境省「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」 [https://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei\\_mat03\\_20220418.pdf](https://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei_mat03_20220418.pdf)

# 目次

- |                                   |      |
|-----------------------------------|------|
| <u>1.環境経営に関連する国際イニシアティブと日本企業</u>  | p.3  |
| <u>2.中小企業における環境経営の必要性和好事例</u>     | p.14 |
| <u>3.中小企業における環境経営の課題（事前ヒアリング）</u> | p.22 |

# 1. 中小企業の環境経営への取組み

## ◆ 環境経営のメリットや意義をあまり感じていない。環境経営と企業経営が関連付けられていない。

- 中小企業の経営者に環境経営のメリットがみえてこない。環境経営が企業経営と関連付けた形で見える化されていない。環境と経営を統合することの意味や効果に関する理解が進んでいない。
- 脱炭素に向けた変革が必要と認識していても、足元の経営課題に追われており、対応できていない中小企業が多い。厳しい経営環境の中で、自分の会社がどうして環境に貢献しなければならないのかというモチベーションも低い。
- 中小企業に環境課題がないわけではなく、経営課題の中に埋もれている環境課題を認識できていない。省エネによるコストダウンや環境への取組みによる社会的評価の向上、新しいビジネス機会の創出にもつながることを理解していない。
- 気候変動への取組みに対する取引先やステークホルダーからの要請もそこまで多くないため、大企業に比べて環境課題について考える機会が少ない。何から始めたらよいかかわからない経営者も多い。
- 環境課題に取り組むことでどのような効果があるのか。最終的にどう役立つのかを示さないと、環境経営は進まない。

## ◆ 環境と経営の統合に価値を見出している人材が少ない。意識改革が必要。

- 経営者以外に環境と経営の統合に価値を見出している人材がどれほどいるのか。意識改革が必要。
- 環境経営が経営改善につながる側面があるという情報発信と意識啓発が必要。
- 認証取得やGHG算定ツールを導入しても、社内の意識改革が進まないと、浸透していかない。

### 論点① 中小企業の環境経営を促進するために必要な制度や仕組み

- 経営者が環境経営を進める動機付けとなる制度や仕組み
- 企業経営に関連付けて中小企業が環境経営に取り組むことのできる制度や仕組み

### 論点② 環境経営と企業経営を関連付ける意識改革や情報発信のあり方

- 環境経営が経営改善、ビジネスチャンスにつながる側面があることとの理解と社内への浸透

## 2. 中小企業の環境課題への対応

### ◆ 環境課題の優先順位が低い。経営改善、人材など足元の課題に迫られている。

- 中小企業にとって環境課題の優先順位が低い。環境よりも経営改善、人材不足などの問題の方が大きい。
- 経営者の頭にあるのは、エネルギー価格上昇や資金繰り、人材不足の問題など事業そのものに関する課題であり、環境課題は二の次。一方で、エネルギー価格の上昇を受け、省エネによるコストダウンという切り口から入れば、中小企業がアクションを起こすチャンスではある。
- 中小企業は二次下請け、三次下請けの会社が多く、気候変動の取組みに関する要請はまだ少なく、緊急性が低い。

### ◆ GHG排出量の算定・削減に必要なリソースが不足。何から始めたらよいかわからない。

- 環境課題の中ではGHG排出量の算定・削減に最も関心が高い。
- 今後、取引先やメインバンクからのGHG排出量の算定・管理への要請が増えてくる可能性は高いが、中小企業ではリソースが十分ではなく、大企業の支援が必要。GHG排出量の算定・削減の壁となるのは、知識と資金の不足である。
- 金融機関の中には「CO2の見える化」のサポートを提案しているが、どうやって削減するかまでは提案していない。「削減のためのGHG算定」であるべきだが、中小企業は算定の先にあるGHG削減まで意識が及んでいない。
- 算定支援のコンサルやクラウドサービスもあるが、そもそもDX化していないとそのようなサービスを受けられないこともある。

### 論点① 中小企業が直面している環境課題と求められる対応

- GHG排出量の算定・管理が最大の課題
- 取引先やメインバンクから求められるサプライチェーンのGHG排出量算定・管理
- 脱炭素以外の生物多様性や人権・人的資本の課題への対応



### 3. EA21など環境マネジメントシステムの課題

#### ◆ 中小企業はEA21取得によるメリットや必要性をそこまで感じていない。

- 環境経営と同じで、中小企業はEMSに対してもそこまで必要性を感じていない。
- EA21を通じた環境課題への取組みが経営改善に役立つ、売上増加やコスト削減につながることをどれだけ示せるか。まずは足元の資金面でのメリットがどれだけあるかを示せるか。
- EMSは売上増加が目的ではないが、どのようにしたら中小企業の経営者のニーズに応えられるのかを示せるともう一步進める。
- GHGの見える化をした上で、環境経営をどのような武器にできるかという観点でPDCAを回すことが必要。
- 「紙・ごみ・電気」など環境負荷を下げるということだけではなく、生産性向上や効率性改善によりその裏側にある環境負荷の改善につながることを示すことが大切。

#### ◆ 環境への取組みは業種・業態によって様々で、個々の企業に合わせた取組みが必要となる。

- EA21を取得している企業に偏りがある。製造業やサービス業で伸び悩んでいる。
- 環境への取組みは業種・業態によって様々であることから、業種・業態や会社規模に応じたガイドラインやモデルプランを示す必要がある。ガイドラインの改訂や補完により、使い方によっては幅広い業態に訴求できることを示すことができるとよい。
- 脱炭素の次にくるのは、自然資本や生物多様性、人権や人的資本など。業態によって対応は異なってくる。
- 製造業は環境負荷の軽減が中心となるが、サービス業などは生産性が向上すると裏を返せば環境負荷の改善になる。

#### ◆ EA21のツールとしての改良が必要である。

- 中小企業に関心の高いGHG排出量の算定・削減、バリューチェーンにおける排出量を把握・管理するための仕組みが必要。
- 中小企業向けのSBT、ISO、B-Corp等のように、「EA21を取得していれば大丈夫」という認証制度になればよい。
- EA21の中で品質向上や業務効率化が進むと、環境改善にもつながるが、ツールとしては弱い。ISOのようにISO9001（品質規格）など別の規格と組み合わせて対応することができない。
- EA21改訂で「機会」を見ていくことを明確化したが、（こういう見せ方をすると取引先に訴求できる等）見せ方の幅を広げる。企業の生産性や利益が環境管理と連動するようになれば非常によい。

### 3. EA21など環境マネジメントシステムの課題

#### **論点① 中小企業にとって効果的な環境マネジメントシステムの活用**

- GHG排出量の算定、バリューチェーン排出量の把握・管理につなげる仕組み

#### **論点② EA21の環境管理ツールとしての改良点やガイドラインの改訂**

- 幅広い業種・業態に応じたガイドプランの示し方やEA21の活用
- 品質向上や業務効率化などの経営課題と関連付けて環境改善を実現するシステム

#### **論点③ EA21における脱炭素以外のテーマ（生物多様性、人権・人的資本など）の取り扱い**

## 4. 中小企業の環境経営を目的とした公的支援への要望

- ◆ 公的支援が求められるのは、①情報共有化・情報発信、②専門的アドバイス・指導、人材育成、③資金面の支援、④他機関との連携

### ① 情報共有化・情報発信

- 環境経営が経営改善につながる側面があるという情報発信と意識啓発が必要。なぜ今、中小企業が脱炭素に取り組まなければならないのかを示し、GHG削減について理解してもらうための情報発信が大切。
- 脱炭素、人権、生物多様性など様々な領域でグローバルな潮流を読み解いて、（大企業だけではなく）中小企業に落とし込む情報発信の在り方が求められる。
- 中小企業の経営者には、サステナビリティの効果として株価だけではなく企業価値の向上につながることを、グローバルな潮流を知ることが大きなポイントとなる。
- 中小企業がGHG算出・保証に簡単に取り組める仕組みの構築とそのような情報の共有化への支援が求められる。
- EMSは「紙・ごみ・電気」だけではないということを理解してもらうため、既存の施策の中で啓蒙・啓発を行う。

### ② 専門的アドバイス・指導、人材育成

- GHGの算出と削減について、省エネアドバイザー等による支援とアドバイスが必要。ISOと差別化を図り、EA21では途中でアドバイスを受けられるフレームワークとしたが、もう少し具体論が欲しい。
- 環境、品質、労働安全性の課題を幅広く融合して、人材を育成する、学び直しを提供する政策的な取組みがあればよい。
- 認証取得やGHG算出のツールなど中小企業が容易に取り組めるものでないと大企業との格差が広がってしまう。導入しても、社内の意識改革が進まないと、浸透していかない。このような問題を一緒に解決していける仕組みがあってもよい。
- 環境経営が経営改善につながる側面を理解した上で、具体的に何をやればいいのかアドバイスできる仕組みが非常に重要。
- 地銀や信金が環境経営の対応に取り組み始めている。金融機関との連携もあり得るだろう。

## 4. 中小企業の環境経営を目的とした公的支援への要望

### ③ 資金面の支援

- GHG算出・削減に取り組む必要性を理解した上で、税の減免や補助金によるコスト面の負担軽減につながる政策的な仕組みを紹介する。
- コロナ禍で中小企業は様々な融資・資金的支援を受けており、その返済が始まりつつある。新たな投資をするような資金的余裕がない中小企業にやってみようと思わせるだけの資金的支援が必要。

### ④ 他機関との連携

- 地銀や信金が国と組んで、中小企業に排出削減の取組みを働きかける立場をとるとよい。GHG排出を算出・削減するために、国・地域・支援団体がうまく連携を取って進める必要がある。
- 中小企業の経営者の心を動かすためには、融資を受けている地銀や信金が重要な役割を果たすことができるはず。銀行や信金などは脱炭素に対する意識が高まってきている。
- 自治体の経済課など企業との接点を有する窓口としっかり連携して、中小企業に届くような形で必要な支援を行う。

# 本日も議論いただきたい論点

## 1. 中小企業の環境経営への取組み

- ① 中小企業の環境経営を促進するために必要な制度や仕組み
- ② 環境経営と企業経営を関連付ける意識改革や情報発信のあり方

## 2. 中小企業の環境課題への対応

- ① 中小企業が直面している環境課題の整理と求められる対応

## 3. EA21など環境マネジメントシステムの課題

- ① 中小企業にとって効果的な環境マネジメントシステムの活用
- ② 環境マネジメントツールとしてのEA21の改良点（GHG排出量の算定・保証や生物多様性、社会課題（人権、健康経営、ウェルビーイングなど）の扱いなど）